



こんにちは、キスモ保険担当の中川順平です。毎日暑い日々が続いておりますが、天気が少しずつ不安定になり雨の日が増えてくる時期です。ジメジメした梅雨の時期に入ると、気持ち的にも憂うつになりがちです。気分を上げられる良い方法がありましたら、是非お教え下さい。今回は自動車保険でペットを補償する特約をご案内いたします。



KISMO保険担当社員
中川 順平

資格：損害保険プランナー
シニア・ライフ・コンサルタント
T-PEC認定プロデューサー

わたしがご提案します！

近年、ペットと一緒に旅行やお出かけする方が増えています。移動の方法としては、やはり自動車が一番多いのではないのでしょうか。よく街中でワンちゃんが顔を出して運転している自動車を見かけます。

不意の事故に遭った際に、お客様やご家族がケガをしペットもケガをした時、お客様やご家族の方は自動車保険の人身傷害保険などで治療費など支払いの対象となりますが、ペットのケガは対象外です。そのような時にペットの治療費も補償出来るのが、共栄火災の自動車保険の特約「ペットくん」です。

この特約はお客様やご家族の方が同時に受傷し、人身傷害保険の支払対象となる場合、ペットの治療費用や万一の葬祭費用などが補償されます。お客様やご家族の方が、人身傷害保険の支払対象となる傷害を被り、入院された場合は「ペット諸費用保険金」として入院中にペット取扱業者を利用する費用も補償されます。

ただし、運転中にペットを膝に乗せていたり、自由に歩き回らせてハンドル操作の妨げになるような場合は、道路交通法でも禁止されていますし、保険金のお支払いも出来ない事がありますので、ご注意ください。ペットを同乗させる場合は、ペットケージの利用やペット用のシートベルトの着用をおすすめ致します。



安心安全を守るために保険も多様化しております。定期的な見直しも必要ですので、是非お車の点検の際に保険の点検もいかがでしょうか。

